

# 環境活動レポート

---

平成26年度

対象期間

平成26年8月1日～平成27年7月31日



発行日 平成27年8月21日



## CONTENTS

---

はじめに	2
1. 組織の概要	3
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	4
3. 環境方針	5
4. 環境目標・環境目標の実績	6
5. 環境活動計画	7
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取り組み内容	8
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
8. 代表による全体評価と見直しの結果	10
9. 今後の環境活動計画	11



## はじめに

---

株式会社政策基礎研究所は、平成26年4月1日よりエコアクション21の取得に向けた準備を開始し、同年5月7日より環境活動を開始しました。

今回の報告書では、平成26年8月1日～平成27年7月31日の1か年間で行われた活動をまとめております。



## 1. 組織の概要

---

株式会社政策基礎研究所は、博士人材が中心となり博士の高度なスキルを活用したシンクタンクとして国内外で様々な調査・研究活動を行っております。主たる業務はいわゆるデスクワークですので、有害物質や汚染物質の使用および排出はありません。

■事業所名及び代表者氏名

株式会社政策基礎研究所

英文名：Doctoral Institute for Evidence Based Policy, Inc.

代表取締役：市田行信

■所在地

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2 丁目30番16号 丸高八丁堀ビル 3F

TEL：03-6280-3569

■環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

・代表者

代表取締役：市田行信（Eメール：ichida@doctoral.jp）

・環境管理責任者

パートナー兼主任研究員：奥田将己（Eメール：  
okuda@doctoral.jp）

・環境管理担当者

副主任研究員：清水啓玄（Eメール：shimizu@doctoral.jp）

■事業活動の内容

調査研究に関する各種受託業務

■事業の規模

売上高 約5,200万円

従業員数 8人：常勤職員6人、非常勤職員2人（フルタイム換算）

延床面積 43.8m<sup>2</sup>



## 2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

---

■対象範囲

事務所内の全活動を対象としています

■会計年度（平成26年度）

平成26年8月1日～平成27年7月31日

■レポートの対象期間及び発行日

対象期間：平成26年8月1日～平成27年7月31日

発行日：平成27年8月21日



## 3. 環境方針

### 環境方針

#### ■基本理念

株式会社政策基礎研究所は、Evidence Based Policy の基礎となる分析を通じて社会貢献するという経営理念に則り、関連分野の調査研究事業等を通じた環境配慮社会の実現に努めます。

#### ■基本方針

1. 関連分野の調査研究事業においては、データ分析の結果などの客観的な材料を提供することで、環境負荷低減への正しい道筋を示せる形での報告・提言に努めます。
2. 事業活動に伴うエネルギーと資源の消費や廃棄物等の排出が環境への負荷を高めていることを認識し、省エネルギー活動と廃棄物の排出削減の推進に努めます。
3. 弊社の事業活動に係る環境関連の法規、条例を遵守します。
4. グリーン購入を推進することにより、環境に配慮した調達を進めます。
5. この環境方針は全ての役員と従業員に周知すると共に、関連情報の共有・関連知識の強化に努めます。

制定 平成 26 年 5 月 7 日

改訂 平成 26 年 10 月 6 日

株式会社政策基礎研究所

代表取締役 市田行信



## 4. 環境目標・環境目標の実績

### ■環境目標

弊社は賃貸オフィスに事務所を構えており、ビル一括で管理しておりますので、電気使用量（二酸化炭素排出量）、水使用量および廃棄物排出量の全体量については把握できておりません。廃棄物については、現時点で把握可能な回収古紙量のみの実績値を記録します。また、そのほかの定量的な項目としては、購入点数ベースでのグリーン購入比率、環境対応業務の受注件数をそれぞれ記録します。

※なお、数値目標の基準年度は平成26年度とします。

### ■実績値および目標値

	平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 目標値
1. 回収古紙排出量	58 kg (6か月)	122 kg	120 kg
2. グリーン購入比率	89% (3か月)	65%	70%
3. 環境対応業務受注件数	3件 (3か月)	3件	2件

### ■1か年運用結果（平成26年8月～平成27年7月）

	目標	平成26年度 実績	目標達成状況
1. 回収古紙排出量	120 kg	122 kg	×
2. グリーン購入比率	70%	65% (83点中59点)	×
3. 環境対応業務受注件数	4件	3件	×



## 5. 環境活動計画

### ■ 環境活動計画

「二酸化炭素排出量の削減、総排水量及び水使用量の削減等に関して、「自主的な取組」として、下記の取組項目の実施状況を評価します。

環境活動	
電力使用量の削減	
換気や通気による温度調整の積極的な実施	
パソコン・コピー機の省エネ（夜間、休日の電源オフ）	
エアコン設定温度の徹底（冷房時は24～26℃、暖房時は22～24℃）	
クールビズ・ウォームビズの実施	
長時間離席時のPCモニター電源オフ	
長期不在時のOA機器の電源オフ	
最後に帰宅する際の電源オフチェック	
廃棄物排出量の削減	
廃棄物分別ボックスの設置	
コピー用紙の両面使用	
社内会議資料の簡素化	
機密文書の古紙業者による回収	
コンピュータによる勤務時間の管理	
水排出量の削減	
トイレでの過剰な流水の不使用	
グリーン購入	
環境に配慮した製品の購入・使用	
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目	
環境配慮を促進することを取り入れた業務の積極的受注	
成果品の製本簡素化	





## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取り組み内容

### ■環境活動計画の取組結果とその評価

本年度についても昨年度と同様に、本活動について、環境管理責任者および管理担当者の申し合わせ合意による客観的な視点から定性的に活動の度合いを評価しています。

環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組目標
二酸化炭素排出量削減（電気） ①エアコン等温度調整 ②クールビズ・ウォームビズ運動 ③電源オフチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストの作成を試行的に行った。</li> <li>・概ね実施できていた。</li> <li>・実施できていた。</li> <li>・概ね実施できていた。</li> </ul>	電源およびエアコン利用状況についてのチェックリストについては、活動を数値化して評価できることを検討する。
廃棄物排出量の削減 ①廃棄物分別ボックスの設置 ②コピー用紙両面使用 ③社内会議資料簡素化 ④機密文書の古紙業者による回収 ⑤コンピュータによる勤務時間の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・E A 2 1 取組前から実施。</li> <li>・概ね実施できていた。</li> <li>・実施できていた。</li> <li>・E A 2 1 取組前から実施。</li> <li>・実施できていた。</li> </ul>	継続して実施する。
水排出量の削減 ①トイレでの過剰な流水の不使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水パネルを設置した。</li> </ul>	継続して意識向上に努める。
グリーン購入 ①環境に配慮した製品の購入・使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に達しなかった。</li> </ul>	グリーン購入の意識を向上させる。
自らが生産・販売・提供するサービス ①環境配慮を促進することを取り入れた業務の積極的受注 ②成果品の製本簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね実施できていた。</li> <li>・実施できていた。</li> </ul>	継続して実施する。



## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### (1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規等の名称	適用される要求事項	遵守状況の確認
中央区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（第20条）	一般廃棄物の処理の基準	遵守されています。
資源の有効な利用の促進に関する法律（第4条）	事業者等の責務（使用済指定再資源化製品の回収）	パソコンの廃棄はありませんでした。
小型家電リサイクル法（第7条）	事業者の責務（使用済小型家電製品の分別、再資源化）	コピー機等小型家電製品の廃棄はありませんでした。

### (2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、違反はありませんでした。また、環境に関連する訴訟等もありませんでした。  
なお、関係当局よりの違反の指摘は過去3年間ありません。



## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

---

業務を通じた環境配慮については新たな展開があったものの、グリーン購入等十分に目標に達していない部分があった。

全体を通して意義のある環境目標の設定となるよう、グリーン購入の目標に除外規定（OA機器などでリユースの推進に繋がる場合や、書籍など材質を選べない状況にある場合）を設けるなどで現実的な目標設定とし、より意識的な行動改善に努めたい。

また、環境活動の内容を社内に浸透させることができた一方で、近視眼的な電気等の節約により、オフィス環境の悪化やOA機器の不調をもたらしたりする状況の発生する時期もあった。特にOA機器の不調は結果的に消費電力の増大（労働の長時間化も含めて）に繋がるため、考え方の切り替えが必要な部分が見られた。

電気機器のスイッチのON・OFFのみならず、機器のメンテナンスも含めて管理（エアコンの清掃等は必要に応じて外注）することで、より効果的な運用を行っていきたい。



## 9. 今後の環境活動計画

---

今後は、社内設備の実情に応じた環境計画に切り替え、継続的に実行可能な環境活動計画を設定する。

また、人員体制が初期の計画時とは大きく異なってくるため、それに合わせた量的・質的計画へ軌道修正を行う。

(環境活動計画の変更点)

- 環境関連業務担当者の減員と他部門担当者の増員に伴う、数値目標の変更
- エアコン・パソコン・サーバーの機能面を意識した計画への変更